

# 第3次五島市行政改革実施計画（29年度実施状況報告）総括表

## （平成27～31年度）

※本資料に記載する数値については、一部決算見込みも含んでおります。

平成30年5月16日

五 島 市

# 目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の推進	1
4	計画の推進体制	1
5	計画の見直し	1
6	計画体系図	2～3
7	48項目の実施計画（29年度実施状況報告）総括表	4～19
	<b>【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために</b>	<b>4～9</b>
	<b>取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進</b>	
	①便利で質の高い市民サービスの提供	【No. 1～2】
	②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	【No. 3～10】
	③事務事業の見直し	【No. 11～14】
	<b>【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために</b>	<b>9～11</b>
	<b>取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成</b>	
	①簡素で効率的な組織・人員体制	【No. 15～17】
	②職員の意識改革と人材育成	【No. 18～23】
	<b>【基本方針3】健全な財政運営のために</b>	<b>12～19</b>
	<b>取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立</b>	
	①経費の節減・合理化	【No. 24～29】
	②自主財源の徹底確保	【No. 30～33】
	③地方公営企業等の経営健全化の推進	【No. 34～36】
	<b>取り組むべき課題4：公共施設の見直し</b>	
	①公共施設の整理・統廃合	【No. 37～47】
	②資産の有効活用	【No. 48】

## 1 計画の趣旨

この実施計画は、第3次五島市行政改革大綱（平成26年12月24日策定）における取り組むべき課題（主要推進項目）を集中的に推進するため、実施すべき取り組みについて、具体的な内容及び実施年度等を明らかにし、できるだけわかりやすい目標を設定したものです。

今後、この計画に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営の基盤を構築することを目指していきます。

## 2 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## 3 計画の推進

各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

【実施項目：目標年度の凡例】

検 討・・・調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）

試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること

一部実施・・・計画等の一部を実践すること

実 施・・・計画等を実践すること

●実施年度終了後に目標に対してAからCの3段階の「自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）」を行いました。

また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

## 4 計画の推進体制

実施計画の実施項目の進行管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

●平成30年5月16日開催の五島市行政改革推進本部会議において、29年度実施状況報告について審議しました。

## 5 計画の見直し

実施計画については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正していくこととします。

●平成30年4月16日～20日にかけて、「29年度実施状況」及び「次年度以降の推進方法の見直し」について、ヒアリング実施しました。

## 6 計画体系図

●下表の右欄に、29年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目	評価					担当課
					27	28	29	30	31	
【基本方針1】 市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	取り組むべき課題1 市民満足度の高い行政サービスの推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	B	B	A			総務課
			2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	B	A	A			市民課
		②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	B	A	B			地域協働課 <small>(H29年度実施、市民課)</small>
			4	意欲ある外部人材の積極的な活用	C	B	B			地域協働課 <small>(H29年度実施、雇工雇用政策課)</small>
			5	大学との連携事業の推進	A	C	A			政策企画課
			6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	C	C	B			市民課
			7	「日本一健康な島づくり」の推進	C	C	C			国保健康政策課
			8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	B	A	A			情報推進課
			9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	C	A	A			消防本部
			9-2		C	C	A			総務課
		10	スポーツボランティア制度の充実・強化	B	C	C			スポーツ振興課	
		③事務事業の見直し	11	一課一改善運動の実施	A	A	A			総務課
			12	各種審議会等の見直し	B	B	B			総務課
			13	音声告知システムの廃止	27年度実施終了		A	⇒	⇒	⇒
14	電算システムの共同化推進		29年度実施終了		B	A	A	⇒	⇒	情報推進課
【基本方針2】 経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	取り組むべき課題2 効率的な組織機構と人材育成	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	職員定数の適正化	A	B	A			総務課
			16	給与等の適正化	C	B	C			総務課
			17	多様な人材の活用	B	B	B			総務課
		②職員の意識改革と人材育成	18	人事評価制度の導入	C	A	B			総務課
			19	職員提案制度の推進	C	B	B			総務課
			20	女性職員の採用・登用の拡大	B	B	B			総務課
			21	職員研修の充実・強化	A	A	A			総務課
			22	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	B	B			総務課
			23	メンター制度の導入	C	C	B			総務課

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目	評 価					担当課	
					27	28	29	30	31		
【基本方針3】 健全な財政運営のために	取り組むべき課題3 安定した財政基盤の確立	①経費の節減・合理化	24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	A	B	B			財政課	
			25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	B	B	B			財政課	
			26	補助金の見直し	B	B	C			財政課	
			27	使用料・手数料の見直し	B	C	C			財政課	
			28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	29年度実施終了	B	A	A	⇒	⇒	税務課
			29	ごみ焼却費用の削減	A	A	B			生活環境課	
		②自主財源の徹底確保	30	ふるさと納税の推進	A	A	B			政策企画課	
			31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	B	A	A			税務課	
			32	保育料の収納率の向上	C	B	B			社会福祉課	
			33	市営住宅使用料の収納率の向上	A	A	A			建設課	
		③地方公営企業等の経営健全化の推進	34	国民健康保険事業（直営診療施設勘定）特別会計の経営健全化	B	B	A			国保健康政策課	
			35	市営交通船事業の見直し	28年度実施終了	B	A	⇒	⇒	⇒	商工雇用政策課
	36		水道事業経営戦略の策定・推進	C	B	A			水道課		
	取り組むべき課題4 公共施設の見直し	①公共施設の整理・統廃合	37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	B	B	B			財政課	
			38	集会施設の整理・統廃合	B	B	B			総務課	
			39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	29年度実施終了	A	A	A	⇒	⇒	社会福祉課
			40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	A	B	C			長寿介護課	
			41	福江陶芸館の運営の見直し	29年度実施終了	C	B	A	⇒	⇒	長寿介護課
			42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	A	A	A			生活環境課	
			43	漁船保全施設の民間移譲	B	B	B			水産課	
			44	市営住宅の整理・統廃合	-	-	A			建設課	
			45	小中学校の整理・統廃合	C	C	A			教委総務課	
46			公立幼稚園の民間移譲	29年度実施終了	B	A	A	⇒	⇒	教委総務課・学校教育課	
②資産の有効活用	47	社会体育施設の整理・統廃合	A	A	B			スポーツ振興課			
	48	遊休資産の有効活用（売却・貸付の推進）	C	B	A			財政課			

【集計】 A 13 18 22  
B 21 21 19  
C 14 8 6

7 48項目の実施計画（29年度実施状況報告）総括表

【基本方針1】市民ニーズ的確に対応できる効率的な行政運営のために ⇒ 取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進

①便利で質の高い市民サービスの提供【No. 1～2】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			
1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	番号制度導入連絡会議を中心として、制度の円滑な導入を図る。制度導入後も引き続き制度を有効活用したさらなる行政サービスの向上に繋がる取り組みについて検討を進める。 ・制度導入に向けた情報システムの構築、窓口における事務処理工程の見直し ・制度の有効活用策の検討	[目標] 行政運営の効率化、行政分野におけるより公正な給付と負担の確保、行政手続きの簡素化による市民の負担軽減 [指標] 制度の導入（H29.7） （情報連携開始）	[年度目標] 制度の導入（情報連携開始） [実施内容] 各機関と番号制度における情報連携を開始する。 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] H29.7月導入	[実施内容（取組実績）] 情報連携について、独自利用事務のある課において導入を終えた。 [成果達成（当該年度）・財政効果] 制度導入（情報連携）を終え、五島市特定個人情報取扱規程の策定も終えた。 [評価理由] 成果目標としている「制度導入（情報連携開始）」を達成したため、A評価とする。	検討	⇒	実施	⇒	⇒		総務課	市民課 税務課 長寿介護課 国民健康政策課 社会福祉課 情報推進課 政策企画課
2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	より利便性の高い窓口サービスを目指し、常に市民の視点で窓口サービスの課題を洗い出すとともに、その改善に取り組む。 ・窓口サービス向上推進会議において、随時協議	[目標] 窓口サービスの改善による市民満足度の向上 [指標] アンケート調査による満足度 （H26：77.7%→H31：85.0%）	[年度目標] 窓口業務アンケート満足率の向上 [実施内容] ・五島市窓口サービス向上推進会議を9月に開催しサービス向上について協議する。 ・窓口業務アンケートを実施する。 ・第2回推進協議会を開催しアンケート結果を元に再確認する。 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 窓口業務アンケート 満足率 83%	[実施内容（取組実績）] 平成29年10月2日から10月13日までの2週間、消防を除く本庁・支所・出張所等のすべての出先機関で窓口サービスアンケートを行い、回収した589件のアンケート集計を行った。アンケート中の不満等について、記述のあったものを各課で改善し、市役所全体の改善策についても、窓口サービス向上推進会議で協議を行った。 [成果達成（当該年度）・財政効果] 窓口アンケート意見の、「満足」と「まあ満足」を併せた満足率が85.06%と、最終31年度の目標値を上回っており、アンケート回収件数も前年比22%向上した。目標とおりの成果となっているため、100点とする [評価理由] 最終目標値を2年前倒して達成することができており、目標以上の評価としてA評価とする。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	毎年、アンケート意見に対する改善策を講じており、現庁舎での改善策はやりつくした感がある。今後は、新庁舎へ向けて、案内表示板など、初めての来庁者や高齢者でも見やすく分かりやすいものとするための意見を、窓口サービス向上推進会議を通じて提案していきたい。	市民課	全庁

②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進【No. 3～10】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31				
3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	住民同士が互いに支え合う地域の絆の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。 ・各地区まちづくり協議会に対して、地域の絆再生事業交付金を交付 ・まちづくり協議会の活動を支援する集落支援員を各地区に配置 ・まちづくり支援員として職員を各地区に配置	[目標] 地域課題の解決と地域の特性を活かした住民主体のまちづくりの実現 [指標] まちづくり協議会設置数：13地区 新規事業数 （H31：39件） ↓※変更 （新）全事業数 （H31：39件）	[年度目標] まちづくり協議会の円滑な事務（会計）運営及び組織力の強化を図る。 [実施内容] ○集落支援員（10名）の配置 ○定期的な集落支援員会議の実施 ○統一的な事務（会計）処理の徹底 ○住民アンケートの実施 ○人口減少対策に資する「まちづくり行動計画書」の策定（11地区） [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 13地区*2事業＝26事業	[実施内容（取組実績）] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、17件であった。地区毎の内訳は以下のとおり（福江1、緑丘1、崎山2、本山1、大浜2、久賀島1、富江1、玉之浦2、三井桑1、岐谷4、奈留1） [成果達成（当該年度）・財政効果] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、平成29年度は17件であった。これまでに構築してきた高齢者を対象とした買い物弱者支援事業や黄色旗運動、防災訓練などに加え、地域資源を活用した玉ノ浦地区でのジビエ料理教室のほか、奈留地区での水産加工品開発事業などの新たな取り組みもみられた。 [評価理由] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、目標数値の達成にまでは至らなかったが、各地区で地域づくりに係る継続的な事業の実施など見られていることから、B判定とする。また、市民ニーズの掘り起こしを目的とした住民アンケートについても8地区で実施され、次年度以降の新たな地域課題の解決に向けた事業展開が期待される。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B A B	平成30年度にあっても、①活動資金の提供、②人的支援（事務員体制づくり、集落支援員の配置）、③情報の提供、④研修機会の提供など、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自立的にまちづくりを行うことを目的として設立した「まちづくり協議会」の取り組みを後押しすることで、持続可能な地域づくりとそれに参画する人材の掘り起こしや育成を図っていくこととする。	（29年度実施、市民課） 地域協働課	全庁



番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
4	意欲ある外部人材の積極的な活用	<p>まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、まちづくりに外部の視点や新たな発想を取り入れ、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊、集落支援員の配置</li> <li>当市を応援しようとする島外在住者(郷土人会、ふるさと市民等)の来島や市民との交流機会の創出</li> <li>(新)地域おこし協力隊の定住率</li> </ul>	<p>[目標] 多様な人材の参画による市民の協働意識の醸成、協働によるまちづくり施策の充実 ↓※変更 (新)まちづくりに意欲ある外部人材を地域おこし協力隊として配置し、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げるとともに、日々の業務はもとより、定住定着に向けた目標設定などの取り組みを後押しすることで、任期後の定住率6割を確保する。</p> <p>[指標] ④地域おこし協力隊員及び集落支援員数(H31:20人) ②ふるさと市民等との交流機会数(年6回) ③0名(地域おこし協力隊員) ×2施策=48施策 ↓※変更 (新)地域おこし協力隊の定住率60%</p>	<p>[年度目標] まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、現状の課題や資源の掘り起こしを行う。</p> <p>[実施内容] ○地域おこし協力隊員の配置(8名) (主な業務内容) ・体験型観光の推進及び受入体制の構築 ・移住/定住対策(Uターン)の促進 ・観光物産に係る情報発信等 ○地域資源の発掘等、商品開発や地域課題の解決に向けた特定業務 ※地域おこし協力隊員の配置については、体験型観光の推進のみならず、有資格者・経験者による商品開発や物産振興等、各種専門分野に精通した人材の配置について検討する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ○外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)10名×2イベント ○最終年度隊員の定住・移住率 6割</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)については、9件であった。地区毎の内訳は、久賀0、梳島0、観光2、富江4、三井楽2、岐宿1、奈留0</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)については、9件であった。また、「最終年度隊員の定住・移住」は5/5名(達成率100%)</p> <p>[評価理由] まちづくり施策については、8名中5名が任期最終年度であったことから、任期後に向けた活動準備や集落支援員としての事業が多数を占めた影響もあり、地区によって最大4事業、最低0事業とバラつきがあったが、新規事業も実施されるなど、地域との関わりに継続が見られた。また、協力隊任期終了後の定住定着に向け、庁内外に限らず支援強化を開始した成果として、5名全員が定住した。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>平成30年度にあっても、外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)を実施できるよう、地域おこし協力隊と十分に協議しながら進めていく。また、専門的知識・技術を必要とするミッション型の隊員を新たに任用することから、各年度ごとの目標設定を明確にし、3年後の定住率を見据えた活動計画を策定する。</p>	(29年度実施)地域協働課 商工雇用政策課	観光物産課 各出張所
5	大学との連携事業の推進	<p>多様化する地域課題の解決に向け、大学のもつ専門的な知識、技術、人材を活用した連携事業の拡充を図る。</p>	<p>[目標] 地域課題の解決、地域の新たな魅力の再発見</p> <p>[指標] 大学と連携した調査・研究の実施 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ (H31:200人) ↓※変更 (新)事業数:10事業</p>	<p>[年度目標] 大学との連携事業数</p> <p>[実施内容] 地域の課題解決に向けた大学との連携事業の提案</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 8事業</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 五島市と大学等との連携に係る連携事業数:10事業 【介護分野】2事業 ①長崎大学大学院歯医学総合研究科と五島市の地域における疾病予防対策及び介護予防対策に関する事業(長寿介護課)②長崎大学等歯医学学生に対する離島医療研修(長寿介護課) 【医療分野】3事業 ③ライフサイクル・バイオロジー創成事業(国保健康政策課)④寄附講座「離島・へき地医療学講座」(国保健康政策課)⑤長崎大学歯学部と五島市の歯科保健に係る連携・協力(国保健康政策課) 【教育分野】3事業 ⑥長崎大学地域教育研究会(学校教育課)⑦長崎大学蓄積型体験学習(離島・へき地実習)(学校教育課)⑧五島市イングリッシュキャンプ(学校教育課) 【離島振興分野】2事業 ⑨地(知)の拠点整備事業(政策企画課)⑩五島市×東京藝術大学デザインプロジェクト(政策企画課、観光物産課)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 成果目標に対する達成度:100%</p> <p>[評価理由] 当初、平成29年度の目標に掲げていた連携事業数に達していたため。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>継続的に連携している大学が長崎大学と長崎県立大学の2校のみであるため、他の県内大学とも連携を強めていく必要がある。また、今後連携事業数を増やしていくためにも、各課と協議を重ね、大学側へ積極的にこちらのニーズを伝えていく必要がある。</p> <p>平成30年度から各連携事業の効果検証を実施し、地域課題の解決並びに地域の新たな魅力の再発見に対する実効性を図る。</p>	政策企画課	全庁	
6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	<p>男女共同参画社会を推進するため、各種審議会へ女性委員を積極的に登用する。審議会委員への登用を推進するため、人材育成も含めて研修会を実施する。</p> <p>※第3次五島市男女共同参画計画(29年3月策定)より 平成33年度の目標値が「25%」であることから、それに向けた成果目標値の変更</p>	<p>[目標] 男女共同参画社会の形成を積極的に推進</p> <p>[指標] 審議会等における女性委員の割合 (H26:20.7%→H31:25%) ↓※変更 (新)(H26:20.7%→H31:23%)</p>	<p>[年度目標] 第3次男女共同参画計画との整合性から21%</p> <p>[実施内容] 県補助事業内容変更のため、事業内容変更</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 女性委員割合 21%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・女性委員登用を各課へ文書依頼 ・県が行う女性就労巡回相談事業の共催等 ・広報ことうへの男女共同参画コラムの連載 ・男の料理教室「逆バレンタイン大作戦」の開催</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 21.2%</p> <p>[評価理由] ◆実績 ①平成27年度 19.9% ②平成28年度 18.7% ③平成29年度 21.2% ◆実施年度の目標値は達成できなかったが、過去と比べ実績が上昇したことから、概ね達成とする。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>各審議会委員の構成状況を調査し、担当課に対して具体的な改善依頼を行う。また、各審議会の女性委員を把握し、要求がある場合に紹介する。</p>	市民課	全庁	

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
7	「日本一健康な島づくり」の推進	<p>市民の健康づくり、生活習慣の改善、医療費を抑制するため、特定健診等の受診率向上について、効果的な取り組みを検討、実施し、「日本一健康な島づくり」を推進する。</p> <p>特定健康診査及びがん検診の受診率の向上</p>	<p>[目標] 市民の健康増進、医療費の抑制</p> <p>[指標] ①特定健診受診率 (H25: 37.67% → H31: 60%) ②特定保健指導 (H25: 46.23% → H31: 60%) ③がん検診(胃、肺、大腸、乳、子宮頸)受診率の向上 (H31: 37.0%)</p>	<p>[年度目標] 健診の受診率向上</p> <p>[実施内容] ・健康づくりポイント事業。(ポイントがたまったら抽選で五島市の特産品が当たる)当選1,250人予定で2期に分けて実施 ・がん検診受診意向調査は中止。(中止の理由:補助事業のメニューから外れたこと、受診予定日を通知してもらうことが予約したことになると動いたケースがあったこと) ・医療情報提供事業(医療機関の検査情報) ・夜間健診の委託先に健康事業団を追加 ・夜間健診の委託先に健康事業団を追加</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 受診率 ・特定健診: 60.0% ・特定保健指導: 60.0% ・がん検診: 平均32.0%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・受診しやすい体制整備: 特定健診とがん検診の同時実施、集団健診と個別健診、通年実施、夜間健診(9~12月に8回) ・魅力ある健診: 市の単独事業として実施している胃がんリスク検診継続(27年度新規事業)胃がんリスク検診の対象者の拡大。 ・個別受診勧奨: 特定健診推進員(嘱託員、保健師)による戸別訪問、健康推進員による対象者への声かけ、市民課・健康政策課職員による戸別訪問 ・個人へのインセンティブ付与事業(健康ポイント制度、28年度新規事業) ・事業所健診・カネミ油症健診・原爆健診の結果の提供、医療機関の医療情報の提供(28年度新規事業) ・町内会長会議において事業説明と受診率協力依頼 ・胃がん検診に内視鏡検査の導入に関して医師会事務局・五島中央病院に打診 ・乳がん検診・子宮がん検診の個別検診の通年実施を五島中央病院に打診 ・夜間総合健診の実施の検討</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ◆特定健康診査受診率35.8%(H30.1月末) ◆特定保健指導率14.4%(H30.1月末現在) ※終了者の割合 ◆がん検診の平均受診率18.7%: 肺がん(25.9%)、胃がん(8.0%)、大腸がん(22.9%)、乳がん40歳以上(18.8%)、子宮頸がん(18.0%)(H30.1月末現在) 昨年度より減。</p> <p>[評価理由] 特定健診、特定保健指導、がん検診いづれも目標値に到達していないため</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>・個人へのインセンティブ付与(ポイント事業)の受診率向上効果測定→新規受診者及び中断受診者の増加 ・医療機関からの医療情報の増加→医師会を通じて医療機関に協力依頼 ・毎年受診者の増加と一度も受診したことがない人への受診対策→課内で要検討 ・胃がん検診の内視鏡検査導入→医師会・五島中央病院との協議を継続 ・夜間総合健診の実施 ・受診率向上対策会議の開催</p>	国保健康政策課	各支所
8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	<p>当市が抱える課題や主要プロジェクトなど見やすくわかりやすい形で、広報誌や市ホームページに掲載する。また、その進捗等についてもお知らせし、市民との情報共有をより一層推進する。</p> <p>まちづくりに関心を高めるとともに、主要プロジェクト等に対して市民から意見・提言をいただくため、新たな広聴の仕組みとして行政モニター制度の導入を図る。</p> <p>【変更後】 ・広報/五島市PR指針に基づき、広報媒体の活用手法の改善や情報発信体制の整備に取り組み。 ・広聴/五島市PR指針に基づき、行政モニター制度に代わる新しい広聴制度(市民協働型広聴)を運用。 地域参画総量を指標とし、効果を測っていく。</p>	<p>[目標] ・市民との情報(主要プロジェクト等)の共有化の推進、市政に対する市民意見の把握</p> <p>[指標] ①行政モニター登録者数→約40人 ②満足率→75%以上 ↓ ※変更 (新)地域参画総量 初回調査比 5%UP</p>	<p>[年度目標] ①登録者数: 25人 ②満足率: 50%以上</p> <p>[実施内容] ①広報誌: 4P以上の特集記事を2回以上掲載 ②ことうチャンネル: 主要施策の特集番組を2本以上放送→HP掲載。 【行政モニター制度】 ・行政モニター制度試行 ※追加 ③ホームページ ・検索しやすいようページタイトルを修正</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①登録者数: 25人 ②満足率: 50%以上</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 【広報の充実】 ①広報誌: 4P以上の特集1回(ジオパーク) ②ことうチャンネル: 主要施策の特集10本(五島で働く、世界遺産、ふるさと納税、民泊、まち協) ③HP: リニューアル準備のため、ページタイトルも含めページ全体を修正 【行政モニター】 廃止。総合戦略: 広報戦略プロジェクトにて策定した「五島市PR指針」に基づき、行政モニター制度にかわる新広聴制度を作成。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 広報は、概ね目標とおり達成。広聴は、行政モニターに代わる広聴制度を作成したため、行政モニター制度を廃止。 ※「五島市PR指針」(広報戦略)の策定に取組み、平成29年度末に確定。PR指針は、行政の見える化を前提に、戦略的な情報発信や市民等との効果的な意思疎通を可能とするための方策を示したもので、これらの方策を実行し、市民や市外ターゲットの五島市への愛着・推奨意欲を高めることで、市民・企業・団体・行政の協働の基盤を造ることを目的としている。</p> <p>[評価理由] ・広報/広報誌の特集掲載は目標を下回ったものの、ことうチャンネルやホームページでの広報は目標を大きく上回った。 ・広聴/五島市PR指針を基に、行政モニター制度に代わる新しい広聴制度(市民協働型広聴)を作成。 ※「五島市PR指針」(広報戦略)の策定に取組み、平成29年度末に確定した。</p>	一部実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	<p>・広報/五島市PR指針に基づき、広報媒体の活用手法の改善や情報発信体制の整備に取り組み。 ・広聴/五島市PR指針に基づき、行政モニター制度に代わる新しい広聴制度(市民協働型広聴)を運用。 地域参画総量を指標とし、効果を測っていく。</p> <p>※地域参画総量=五島市を誰かに勧める意欲・五島市のために活動する人々への感謝度を定量化したものの</p>	情報推進課	全庁



番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	<p>応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場で市民による応急手当が実施されるよう応急手当の普及啓発を推進する。</p> <p>また、地域住民が自発的に結成する自主防災組織の結成促進と育成強化を図り、地域の実情にあわせた組織的な防災訓練や危険箇所・避難経路の確認など継続的な活動を推進する。</p> <p>【9-1】市民力や地域力を活かして応急手当の普及啓発を推進することで、救命率の向上が図られる。</p> <p>【9-2】町内会等の自主防災組織の活動が活性化し、自発的に災害に対応できる体制が構築され、地域の防災力の向上が図られる。</p>	<p>【目標】</p> <p>【9-1】 応急手当の普及促進</p> <p>【9-2】 自主防災組織の結成促進及び育成強化</p> <p>【指標】</p> <p>【9-1】 応急手当受講者数 (H26:年1,694人 →H31:年1,800人)</p> <p>【9-2】 自主防災組織加入率 (H26.10:75% →H31:85%)</p> <p>※29年度からの組織加入率の算出根拠について          ⇒ 自主防災加入世帯の定義:従来は町内会加入世帯としていたが、県の指導により、町内会に属する世帯に変更する。</p>	<p>【年度目標】 受講者年間25人増</p> <p>【実施内容】 ・受講状況の調査検討 ・実施計画の見直し</p> <p>【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】 受講者数:1,750人</p>	<p>【実施内容(取組実績)】 平成29年度は80回の応急手当講習会(普通救命35回、その他の講習会45回) 受講者数1,809人</p> <p>【成果達成(当該年度)・財政効果】 目標数値を上回る1,809人が受講している。 ・平成28年度 救急出動1,708件 応急手当実施件数47件 実施率≒2.8% ・平成29年度 救急出動1,630件 応急手当実施件数51件 実施率≒3.1%</p> <p>【評価理由】 本年度は、昨年度同様、対象者として中学生などの若年層まで拡大し、講習会の実施を呼びかけた。講習会数は昨年とほぼ同じだが受講者数の増加が図れた。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>今後も、中・高生も含めた幅広い年代をターゲットとして、救急法講習会を実施して、ハイスタンダーが行う応急手当の重要性について実技を含めた普及啓発を行う。また、各年代によって講習内容を工夫し受講者のニーズに合った講習を実施する。</p>	消防本部	総務課 消防本部	
						C	A	A						
9-2			<p>【年度目標】 自主防災組織加入率</p> <p>【実施内容】 ・組織未加入の町内会長宅へ戸別訪問 ・防災講話などによる自主防災組織の結成促進</p> <p>・土砂災害警戒指定区域を対象としたハザードマップの活用方法の説明会 ・消防団と連携し、初期消火訓練や土砂災害警戒等の避難訓練の実施</p> <p>【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】 自主防災組織加入率 81%</p>	<p>【実施内容(取組実績)】 未加入の町内会長に対し、自主防災組織について説明するとともに、4地区17の自主防災組織で、避難訓練や防災講話を実施し、延べ130人が参加した。また、五島市自主防災組織研修会を開催し、自主防災組織の育成・強化を図った。</p> <p>【成果達成(当該年度)・財政効果】 29年度末の組織率 99.0% (自主防災加入世帯/全世帯)</p> <p>【評価理由】 平成29年4月時点で未加入であった8町内会のうち、7町内会が加入し、目標を上回ることができた。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>自主防災組織の活動については、コミュニティ助成事業を活用した防災備蓄品の整備が進んでいる一方で、自主防災組織主催の訓練実施に至っていない組織も多数あることから、計画的な組織の育成強化を図る。</p>	総務課	全庁		
					C	C	A							
10	スポーツボランティア制度の充実・強化	<p>大型交流スポーツイベントをはじめ市民スポーツ大会や各種スポーツ教室開催時等にスタッフとして運営協力できるボランティア組織を立ち上げ、市民との協働による「スポーツ愛ランド五島」の推進を図る。</p>	<p>【目標】 市民協働によるスポーツの振興</p> <p>【指標】 スポーツボランティア登録者数(H31:360人) ↓※変更(新) ①登録者:毎年度10人(1ターナー等) ②参加協力率:70%</p>	<p>【年度目標】 ①ボランティア登録者 ②登録者イベント参加協力率</p> <p>【実施内容】 市HP及びケーブルテレビでの継続募集を告知。HP閲覧環境がない方に広報紙で再度募集情報を告知する。 (新)制度の浸透向上をはかるため、ボランティア活動実施によるポイント制度の導入を検討。</p> <p>【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】 ①登録者:50人 ②参加協力率:60%</p>	<p>【実施内容(取組実績)】 年間を通し市のホームページによりボランティア登録の募集、PRを行った。</p> <p>【成果達成(当該年度)・財政効果】 現在の登録者数は113名となっています。</p> <p>【評価理由】 登録者数のイベント参加率は高いが、ボランティア登録件数が低い。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>1ターナー者や各種団体に加入していない方を中心に登録者拡大に努める。</p>	スポーツ振興課		
						B	C	C						

③事務事業の見直し【No. 11～14】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
11	一課一改善運動の実施	行政経費の節減、事務事業等の改善を図るため、全庁的な取り組みとして各課一改善運動を実施する。	[目標] 効率的で質の高い事務事業等の実施、職員の改革意識の向上 [指標] 全庁実施	[年度目標] 実施 [実施内容] ・各課等で取組計画を立てて改善運動実施 ・実施後、自己評価 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 全庁実施	[実施内容(取組実績)] 29年3月に各課等において、自己評価を行い、結果を29年度の計画策定依頼と併せて公表した。29年度も各課等で計画を策定し、30年3月に実施結果の提出を依頼。30年4月に公表予定。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 全庁において実施した。 [評価理由] 今年度も全庁で取り組むことができた。策定依頼の際に、28年度の実施結果を情報共有することで、他課の取組みが周知され、市の全体的な改善・効率化が図られた。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			総務課	全庁
12	各種審議会等の見直し	各種審議会等について、設置の必要性や運営状況、委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しを行い、整理合理化を推進する。	[目標] 各種審議会等の統廃合、委員構成等の見直しによる事務の効率化が図られる。 [指標] 形骸化した審議会等の廃止件数	[年度目標] Ⅰ：実態調査 (Ⅱ：対象範囲拡大) Ⅲ：方針策定(必要に応じて) [実施内容] 【29年度実施】 Ⅰ：全ての審議会等を見直し対象とするため、実態調査を行う。 ①27年度：56組織(諮問機関を対象※例規、伺い定め) ②28年度：機構改革：32組織(執行機関、諮問機関を対象※例規) ③29年度：●組織(執行機関を対象※伺い定め) [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ・形骸化した各種審議会等：●件削減 ・会議関係経費：●●●千円削減	[実施内容(取組実績)] 29年度は、伺い定めて設置している審議会等を含め、全ての審議会等を対象とする実態調査を行った。また、部制の導入に伴う構成員の見直しや、「附属機関」と「附属機関に準ずる機関(私的諮問機関)」の設置根拠等の「適正化(“附属機関条例設置主義”)」等を踏まえ、見直し内容についても再検討を行った。 [成果達成(当該年度)・財政効果] ・平成27年度 (①対象件数：56件 ②統廃合：2件 ③構成員の見直し：一件) ・平成28年度 (①対象件数：88件 ②統廃合：4件 ③構成員の見直し：13件) ※部制導入に合わせて見直し ・平成29年度 (①対象件数：216件 ②統廃合：10件 ③構成員の見直し：15件) ※調査対象を拡大 [評価理由] 調査対象の審議会等を拡大し実施した。【調査実施期間・・・6月1日～6月30日(29年4月1日時点)】成果があまり見受けられなかったため、B評価とした。	検討	実施	⇒	⇒	⇒			総務課	全庁
13	音声告知システムの廃止	既存の音声告知システムの役割りを併せ持つ防災行政無線が整備されたことから、重複投資を避けるため、更新時期を迎える当市の音声告知システムについては、更新せずに廃止を進める。	[目標] 行政事務の効率化、重複投資の抑制 [指標] 維持管理経費の削減 (△約18,500千円※H27当初予算)	[年度目標] 音声告知システムの廃止【H27年度】 [実施内容] 音声告知システム廃止にかかる住民説明会を各地区で実施する。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①H27：なし ②H28：廃止したことにより、告知端末撤去費用(約290万円)が発生 ③H29：▲36,891千円削減 ④H30：▲36,891千円削減 ⑤H31：▲36,891千円削減	[実施内容(取組実績)] — [成果達成(当該年度)・財政効果] 財政効果額としては、平成23～25年度の平均決算額36,891千円を削減できた。平成29以降の効果額は、同じ [評価理由] —	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			情報推進課	消防本部 長寿介護課 社会福祉課

27年度 実施終了

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
14	電算システムの共同化推進	<p>各課個別に契約している電算システムを長崎県市町村行政振興協議会共同化システムに統合し、更新及び運用保守経費の削減を図る。</p> <p>※生活保護システムの本体化の変更理由 H29年6月の農家台帳システムの更新に当たりH28年度から共同化移行作業を行う予定であったが、一般社団法人全国農業会議所が独自の農家台帳システムを開発し、全国の市町村農業委員会の農家台帳システムの本体化を始めた。市の農家台帳システムはタイミングよくこの全国農業会議所のシステムに乗り換えることができ、更新する必要がなくなったため共同化システムへの移行を取りやめている。</p>	<p>[目標] 行政事務の効率化、運用経費の削減</p> <p>[指標] ①更新及び運用保守経費の削減 更新経費：△1,100千円 ②運用保守経費[5年間]： △3,100千円</p> <p>・生活保護システムに一本化 →農家台帳システムの本体化 ↓※変更 ・生活保護システムの本体化 ・地域包括支援システムの本体化</p>	<p>[年度目標] 地域包括支援システムの本体化</p> <p>[実施内容] ・データ移行 ・機器調達</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] △3,926千円 生活保護：△518千円 地域包括：△3,408千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 生活保護システムは平成27年度に共同化しているので29年度は保守費の支出のみ。地域包括支援システムは29年度に導入したため導入費を支出するとともに、9か月間の保守費を支出した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 生活保護システムの保守費削減目標額△518千円に対して、成果も同額であった。地域包括支援システムの導入費+保守費削減目標額△3,408千円に対して△5,823千円であった。</p> <p>[評価理由] 目標よりも大きく費用削減できたため。</p>	一部実施	⇒	実施	⇒	⇒			情報推進課	社会福祉課 農業委員会 長寿介護課
					B	A	A				29年度 実施終了			

【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために ⇒ 取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成

①簡素で効率的な組織・人員体制【No. 15~17】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
15	職員定数の適正化	<p>当市の人口・財政規模に見合った職員数に向け、計画的に職員数を削減する。</p> <p>・第3次五島市定員適正化計画(平成27年1月策定)により取り組みを推進</p>	<p>[目標] 適正な定員管理による持続的な行政運営</p> <p>[指標] 職員数…H32：560人 (H26：608人→H31：571人) 職員人件費の削減 △253,000千円</p>	<p>[年度目標] 第3次定員適正化計画に基づき推進</p> <p>[実施内容] 現在の事務事業や次年度以降の増減事務事業等を把握するための各課等ヒアリングを実施し、組織機構の見直しと職員削減を行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①職員実数 587人 (29年4月1日) ②職員人件費 (前年比△77,000千円)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ①平成29年4月1日職員数587人(目標職員数586人) &lt;目標比：+1人&gt; ②平成30年4月1日職員数573人(目標職員数579人) &lt;目標比：▲6人&gt; ※欠員により、一般任期付(フルタイム)の募集中等であるため、変動あり 目標に対し6人下回っている。目標を超えて職員数削減が進んでいる。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成29年度人件費決算見込み：4,373,548千円(前年度比：14,459千円 基準年度比：△237,851千円)</p> <p>[評価理由] 職員数・人件費ともに目標を上回る削減が出来ている。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			総務課	全庁
					A	B	A				引き続き「第3次定員適正化計画」に基づき取り組んでいく。			
16	給与等の適正化	<p>国、県、他市等の均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。</p> <p>①人事院勧告への適正な対応 ②現業職の給与水準の適正化 ③特殊勤務手当の見直し(廃止を含む) ④旅費の見直し</p>	<p>[目標] 適正な給与水準の確保</p> <p>[指標] ①ラスパイレス指数(100以下) ②現業職給料表の見直しの実施 ③特殊勤務手当の見直しの実施 ④旅費の見直しの実施</p>	<p>[年度目標] ①人事院勧告に基づき対応 ②職員組合との調整 ③特殊勤務手当見直し実施</p> <p>[実施内容] ①人事院勧告に準じた給与等の改定 ②③については、国、県、他自治体の状況等を精査のうえ、職員組合との調整を引き続き行う。 ④については、平成29年4月から見直し後の運用を実施することになっているが、必要に応じ引き続き調整・見直しを行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①ラスパイレス100以下 ②国に準じて改正 ③国と乖離する特殊勤務手当の廃止 ④交通費、バック旅行の実費支給</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ①人事院勧告に基づき改定を行った。 ②③は継続協議となった。 ④は、H28年度に旅費の見直しを実施し、H29年度から運用を開始。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ラスパイレス指数 H29 ⇒ 97.3 ④旅費の見直しにおける効果額 ・H28年度 決算：134,293千円(基準年度) ※実施年度と決算額比較 ・H29年度 決算：120,075千円(基準年度比：▲14,218千円減) ← 見直し内容：バック旅行を優先</p> <p>[評価理由] ②③については、未着手であった。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			総務課	全庁
					C	B	C				<p>③特殊勤務手当及び④旅費の見直しについて、国、県、他市等との均衡を勘案し、引き続き、給与水準の適正化に取り組む。</p> <p>H29年度 ③特殊勤務手当支払い実績 全13手当の種類の内、3手当支給 ・徴収事務従事者手当：10名 支給額：420,000円(月額：3,500円) ※収納のみ ・福祉事務従事者手当：11名 支給額：1,056,000円(月額：8,800円) ※保護のみ ・高所勤務手当：24名 支給額：21,330円(月額：270円) ※地上5メートル以上の箇所において従事した者(現状は消防職員のみ)</p>			

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
17	多様な人材の活用	<p>効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、任期付短時間職員・嘱託員・高齢再任用職員など多様な人材を活用する。</p>	<p>[目標] 効率的な組織運営、雇用の場の創出</p> <p>[指標] 職員定数適正化に併せて、多様な人材を活用していくが、総人件費については削減を図っていく。</p>	<p>[年度目標] 総人件費削減のため、定例業務への非常勤職員の活用及び業務のアウトソーシング検討する。</p> <p>[実施内容] ・定例業務への非常勤職員の活用の協議・調整 ・アウトソーシングできる業務の掘り起し。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 総人件費の削減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 組織機構の見直しに併せて、業務量調査を行い定例業務への活用等の検討を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] H30.4.1現在 ※欠員により募集中であるため、変動あり ①職員数 573人(H29年度 587人) ②任期付短時間勤務職員 91人(H29年度 83人)、③嘱託員 122人(H29年度 124人)、④再任用短時間職員 9人(H29年度 8人)</p> <p>[評価理由] 正規職員数については、第3次定員適正化計画の予定どおりに概ね推移しているが、非常勤職員が増加傾向にある。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>業務の棲み分け等について調査検討し、非常勤職員の活用やアウトソーシングの検討を行っていく。</p>	総務課	全庁
B	B	B											

②職員の意識改革と人材育成【No. 18~23】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
18	人事評価制度の導入	<p>職員の能力・業績を適正に評価し、人事管理の基礎として活用するため、公正かつ納得性の高い目標管理による業績評価と能力評価を軸とした人事評価制度を導入する。</p>	<p>[目標] 人材育成(職員の士気高揚)、適材適所の人事配置、組織の活性化</p> <p>[指標] 制度の導入(H28.4)</p>	<p>[年度目標] 人事評価本格実施</p> <p>[実施内容] 人材育成、人事管理の活用等に反映</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 人事評価本格実施</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・人事評価制度研修を3回開催した。①評価者研修(7/5・6)②評価者研修(11/8・9)③評価制度研修(12/6・7) ・人事評価制度に関する職員アンケートを実施し、262名の職員意見をまとめた。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・評価者の評価能力向上及び被評価者の理解度向上のため、研修を3回開催 ・本格実施から2年目を迎え、職員の人事評価に関するアンケートを実施した。</p> <p>[評価理由] 職員の人事評価への取り組みは、1年目より、比較的スムーズにできてきていると感じている。しかし、「業績評価」の評価過程が難しいため、評価者と被評価者への周知等の工夫が必要と感じた。</p>	試行	実施	⇒	⇒	⇒	<p>人事評価を実施して2年が経過することになるが、評価の反映方法を検討する必要がある。現時点では、まだ、評価の反映方法の制度設計が十分に行えていない。</p>	総務課	全庁
C	A	B											
19	職員提案制度の推進	<p>職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の政策参加機会を積極的に推進する。</p>	<p>[目標] 職務意欲及び政策形成能力の向上、積極的な活用による施策の推進</p> <p>[指標] 職員提案件数(年間20件) 採用提案件数(年間2件)</p>	<p>[年度目標] ①職員提案件数 ②全庁的採用提案件数</p> <p>[実施内容] ・総務課職員研修(人材育成)との同時取組 ・「五島市職員提案規程」の周知と提案の啓発 ・募集強化期間の検討</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①職員提案件数: 20件 ②全庁的採用提案件数: 2件</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 5月に職員へ周知し、募集を開始した。また、6月から入庁4・5年目の職員を対象に「職員提案研修」を実施し、12月にプレゼン審査を実施した。採用された提案について、3件を実施。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・自由提案: 1件(実施済み) ・実績提案: 6件 ・職員研修提案: 16件(うち、2件は実施済み)</p> <p>[評価理由] 制度を実施することができ、採用した提案を実施した結果、効果があるという声もあった(庁舎案内ライン)しかしながら、自由提案が少なかったこと、実績提案の提出課が偏っていたことについて、さらに改善する必要があり、職員提案研修についても、改善の余地があることから、B評価とする。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>周知方法を検討し、年度初めに募集をかける。また、「職員提案研修」については、実施後のアンケートを参考に運用について見直しを行い、引き続き実施するとともに、より実行性の高い取り組みにできるよう検討を行う。</p>	総務課	全庁
C	B	B											



番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度	担当課	関係課	
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
20	女性職員の採用・登用の拡大	積極的に女性の職域を拡大し、性別に関わらず職員一人ひとりの成績に応じた管理職への登用を推進し、女性職員の働きやすい環境を整備するとともに、計画的な女性職員の採用に努める。 ・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善	[目標] 女性職員の採用及び登用の拡大 [指標] 管理監督職員に占める女性職員の割合（H26：11.2%→H31：26.7%）	[年度目標] ・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善 [実施内容] ①社会人（女性）枠の採用検討 ②女性職員の人材育成を目的とした研修の充実 ③育児支援制度の充実等による勤務環境の改善 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 管理監督職員に占める女性職員の割合：20.3%	[実施内容（取組実績）] ・H30.4.1の人事異動において、新たに課長補佐職に1名、係長職に2名の登用を行った。 ・H29年度に実施した採用試験において、H30年度新規採用職員16名のうち、女性職員を9名採用することができた。（正規9名、一般任期付3名） [成果達成（当該年度）・財政効果] ・管理監督職員に占める女性職員の割合 13.3%（27人/203人） [評価理由] ・管理監督職員に占める女性職員の割合について、目標達成ができなかった。 ・職員採用試験の女性受験者数が減少した。 女性受験者 20人（H28年：25人） 女性採用者 9人（H28年：5人）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		・職員採用試験の女性受験者を増加させ、職員全体に占める女性職員数を増加させる。 ・女性職員の係長職及び課長補佐職への登用を推進する。	総務課	全庁
21	職員研修の充実・強化	人材育成基本方針を踏まえ、年度ごとの研修計画を作成し、職員の職責や職務に応じた効果的な研修を実施することで職員の資質向上を図る。 ・研修計画の策定（目標受講者数などを設定）	[目標] 職員の資質向上、計画的な人材育成 [指標] 職員研修受講者の割合：85%	[年度目標] 研修計画の策定と受講の促進 [実施内容] 勤務時間内外での職員研修、e-ラーニング研修、通信教育など各種研修メニューの充実と自ら積極的に研修受講に取り組み意識の醸成を行う。 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 職員研修受講者割合：86%	[実施内容（取組実績）] ・長崎県市町職員研修センターが発行している「研修概要」を各課に配布し、受講希望を募った。また、階層別研修や専門研修については、対象職員、対象課宛て、個別に受講照会を行い、研修受講につながった。 [成果達成（当該年度）・財政効果] ・職員数に占める受講者の割合が170%を超えている。 1,002人÷587人≒170% ※研修受講実績 1,002人（H30.4.1現在） [評価理由] ・研修計画の個別の作成はできていない。研修の受講に当たっては、人材育成基本方針の階層別に求められている能力を参考に、階層別研修や専門研修の受講について、指名募集による受講を促した。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		職員の自主的な受講希望が出てくるように、研修受講の照会や情報提供を行ってきたい。	総務課	全庁
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	[目標] ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の地域活動への参加促進 [指標] ①職員1人あたりの時間外勤務時間の抑制（月平均10時間） ②年間360時間以上の時間外勤務を行っている職員数（0人）	[年度目標] ・時間外勤務の実態把握と調査 [実施内容] ・平成28年度に勤怠管理システムを導入し、時間外勤務、休暇等の管理の運用を開始。 ・各課宛てに年次有給休暇の計画的取得のための計画書の作成を実施。 ・ノー残業デーの実施徹底 [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] ①職員1人あたり月平均時間外勤務時間：10時間	[実施内容（取組実績）] ・各課宛てに年次有給休暇の計画的取得のための計画書の作成を実施した。 ・ノー残業デーの実施を周知した。 [成果達成（当該年度）・財政効果] ①職員1人あたりの平均時間外勤務時間 H29実績 9.8時間（H28実績 9.2時間） ②年間360時間以上の時間外勤務職員数 H29実績 9名（H28実績 9名） [評価理由] 時間外勤務の縮減において、目標を達成できなかった。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		時間外勤務の多い職場及び職員へのヒアリング等を実施し、時間外勤務の実態把握を行う。また、事務量の過多に伴う、事務処理の標準化を図る。	総務課	全庁
23	メンター制度の導入	若手職員や女性職員のキャリア形成をはじめ、仕事及び生活上のさまざまな悩み・相談を受けながら、職員の育成にあたるメンター制度を導入する。 ※メンター…仕事上（または人生）の指導者、助言者の意味	[目標] キャリア形成、職務能力の向上 [指標] 制度の導入（H29）	[年度目標] 制度導入に向けた検討 [実施内容] 制度導入ができなかったため、改めて制度導入に向けた検討を行う [成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 制度導入に向けた検討	[実施内容（取組実績）] メンター制度を導入している他市の状況を検証した。 ・新規採用職員の育成等に重点を置いた。「新規採用職員育成指導員制度」をH30年度から実施することとした。 [取組実績] ①新規採用職員育成指導員制度実施要領の制定②制度の手引き③育成指導シート等の様式の整備④部長、課長、支所長会議において、制度の概要を説明した。 [成果達成（当該年度）・財政効果] — [評価理由] 制度設計に当たって、再度検証及び調整を行い、H30年4月からの制度導入及び運用の開始ができる準備が完了した。	検討	⇒	実施	⇒	⇒		H30年度新規採用職員を対象にH30年4月からの運用を開始し、年間を通しての育成指導について、配属課と連携しながら課題や問題点を整理してきたい。	総務課	全庁

【基本方針3】健全な財政運営のために ⇒ 取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立

①経費の節減・合理化【No. 24~29】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			課題・対応方針
24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	<p>各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し健全な財政運営が図れるよう新たに財政健全化計画を策定し、積極的に取り組みを推進する。</p> <p>・財政健全化計画(H28~32)の策定 ・経費全般の節減合理化のため、事業評価制度のさらなる推進等</p>	<p>[目標] 持続可能な財政運営の確立(歳入に見合った歳出構造)</p> <p>[指標] 歳出規模(普通会計)の抑制(H27当初予算:286億円→H31:約250億円) 市債残高の縮減 実質公債費比率の抑制</p>	<p>[年度目標] 各数値目標達成のための取り組み</p> <p>[実施内容] 中期財政見通しの見直し</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①普通会計予算額(第3次財政改革プラン) 283億円 ②実質公債費比率9%未満を維持する。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 中期財政見直し(H30~H34)を作成し、公表した。将来的な財政負担を軽減し、実質公債費比率を抑制するため、長期債の繰上償還を実施した。(4.77億円)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・第3次財政改革プランにおけるH29普通会計の規模 283億円 ⇒ 3月補正予算現在 305億円 ・財源不足額 当初予算2.61億円 ⇒ 3月補正予算現在1億円 ・実質公債費比率 H28決算 6.6% ⇒ H29決算(見込) 6.3%</p> <p>[評価理由] 29年度3月補正時点での普通会計予算額は305億円となっており、財政改革プランから22億円増額となっている。増額となっている要因は、国境離島新法関連予算(11億円)、地方債繰上償還の実施(4億円)、市役所本庁舎建設事業費(1億円)などが新たに発生したためであり、財源についても適切に確保している。また、実質公債費比率についても目標の9%未満は達成できる見込みである。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>普通交付税の縮減に伴い経常一般財源の減額が見込まれる中で、半年度収支不足の解消が最も重要な課題となることから、第3次財政改革プランに基づき、歳入に見合った歳出構造の構築に向け、より実効性のある取り組みを進める必要がある。</p>	財政課	全庁
25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	<p>新公会計制度(発生主義、複式簿記)を導入し、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要な額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。</p> <p>・制度導入に向けた会計システムの構築 ・資産台帳の整備(資産評価)、新制度に対応できる職員育成、財務書類等の活用方針作成等</p>	<p>[目標] 財政の適正化及び効率化</p> <p>[指標] 制度の導入(H29)</p> <p>※財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、市民への公表を行う。</p>	<p>[年度目標] 公会計システム導入・運用開始</p> <p>[実施内容] ・前年度の歳入歳出について複式仕訳 ・財務4表を作成・公表</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 公会計システムの運用開始による、統一的な基準に基づく財務4表の作成及び公表</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成28年度より開始した貸借対照表を作成後、28年度決算にかかる仕訳及び財務諸表の作成作業に取り組んだ。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 一般会計等の財務諸表については、29年3月中に作成を完了。</p> <p>[評価理由] 標準ソフトウェアを利用した初年度の事業であることに加え、システム内での調整を含め数値の確認及び精査業務に多くの時間を要し、財務諸表の作成が当初の目標から遅れている。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>公会計システムを利用できるパソコンが1台であり、担当職員も他の業務との兼務の中で行っており、作業に多くの時間を要している。30年度においては、29年度の業務内容を検証し、明確なスケジュールのもと作業を進める体制を作る必要がある。</p>	財政課	全庁
26	補助金の見直し	<p>各種団体等に対する補助金について、公益性の確保、事業効果及び経費負担のあり方等の観点から分析を行い、適正な見直しを行う。</p> <p>・補助金、負担金の見直しに係る基本方針の作成 ・事業評価制度と連動した見直しの推進</p>	<p>[目標] 補助金の適正化</p> <p>[指標] 補助金総額の抑制</p> <p>※第3次財政健全化計画の取組みと並行して、適正な目標を把握し、見直し額(率)を設定する。</p>	<p>[年度目標] 補助金見直しの実施</p> <p>[実施内容] ・全課に対する補助金の状況調査の実施 ・ヒアリングの実施等により補助金ごとの見直しを実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 5%減(補助金・負担金等)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 28年度に引き続き、当初予算要求時において『補助金評価表』を提出してもらい、予算編成の資料として利用している。また、各課に対しても、『補助金評価表』を作成することで補助事業に対する分析・評価と今後の方向性について検討を促している。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 【補助金の状況】 H27当初予算 165件 1,505百万円 H28当初予算 156件 1,389百万円 (▲9件 ▲116百万円) H29当初予算 154件 1,893百万円 (▲2件 +504百万円) 国境離島(輸送コスト支援)+494百万円 H30当初予算 160件 2,027百万円 (+6件 +134百万円) 国境離島(輸送コスト支援)+110百万円</p> <p>[評価理由] 補助事業については、過去の実績等に基づき、予算の減額等を行っているが、従来からの運営費補助金については、補助金のあり方など踏み込んだ議論にまで至っていない状況である。新たな補助制度の創設などにより、目標とする5%削減は達成できていない。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>事業評価票を効果的に活用することで、補助事業にかかる検証とサンセット方式による定期的な見直しを行う必要がある。</p>	財政課	全庁



番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
27	使用料・手数料の見直し	<p>行政・施設サービスの提供を受ける受益者が費用の一部を負担する使用料及び手数料については、常に必要経費を踏まえ、経済情勢や類似自治体の動向等を勘案し、負担の適正化を図る。</p> <p>・使用料及び手数料、減免制度内容の見直し方針の策定</p>	<p>[目標] 使用料及び手数料における受益と負担の適正化</p> <p>[指標] 使用料及び手数料の見直し(改定)</p> <p>※消費税率の改正等、経済情勢の変化に対応しながら、使用料及び手数料を適宜見直すためのシステムを構築する</p>	<p>[年度目標] 使用料及び手数料見直しのためのシステム研究</p> <p>[実施内容] 定期的な見直しを行うための方針及びシステムの検討</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 使用料及び手数料見直しのための統一的なシステムの構築</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成29年4月に予定されていた消費税率の改正に伴う見直しを予定していたが、消費税率の改正が平成31年10月に延期されたことから、使用料の見直しについても実施できていない。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] 使用料及び手数料の見直しについては、消費税の適切な転嫁を優先する方針であったことから、消費税率の改正が延期されたことで取り組み自体が停滞している。</p>	検討	⇒	⇒	実施	⇒	<p>使用料及び手数料の見直しについては、市民の負担を伴うものであることから慎重な対応が求められる。平成31年10月の消費税率改正に伴う転嫁を円滑に実施することができるよう準備を行う。</p>	財政課	全庁
28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	<p>市税・国民健康保険税の納付状況は、口座振替及び窓口による自主納付率が84.65%(H25年度決算)を占めており、納税組合による納付率は、近年低下している。納税組合に対する奨励金支出の必要性の低下と徴収方法による納税者の不公平感の解消のため、制度を廃止する。</p>	<p>[目標] 納税の公平性確保</p> <p>[指標] ①制度廃止(H30.4~) H26:141組合→0組合 ②制度廃止による奨励金の削減(△約17,000千円※H27当初予算)</p>	<p>[年度目標] 納税組合数の削減</p> <p>[実施内容] 事業最終年度の周知と口座振替納税の周知広報の徹底、制度廃止のための規則廃止事務</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①組合数:前年度比10%削減(△12組) ②奨励金:前年度比10%削減(△1,166千円)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 納税組合会議での制度廃止の周知及び口座振替説明会の開催。 五島市組織規則の一部改正及び要綱廃止事務。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・H28年度末組合員数109組(5,927人) ⇒H29年度末組合員数93組(5,278人)△16組 ・H28年度奨励金実績額1,557,860円 ⇒H29年度奨励金実績額9,817,150円△1,740,710円 ※H26年度実績(基準年度):13,076千円⇒H29年度実績(実施年度):9,817千円(基準年度比:△3,259千円減)</p> <p>[評価理由] 事業最終年度であり平成30年度より計画どおり事業廃止。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>収納率向上を図るため、引き続き口座振替の推進、口座振替申込み説明会を開催する。</p>	税務課	
29	ごみ焼却費用の削減	<p>現在焼却しているごみの中から資源化可能なものの分別の徹底、新たな分別の見直しを行い、焼却ごみの減量化を図る。</p> <p>※ごみ処理基本計画に基づき4R活動の推進により、経費の削減が図られる。</p> <p>●4R Refuse(リフューズ) Reduce(リデュース) Reuse(リユース) Recycle(リサイクル)</p>	<p>[目標] ごみ焼却費用の削減</p> <p>[指標] 市民1人の1日あたりのごみ排出量(H25:1.017g→H31:950g)</p>	<p>[年度目標] 4R活動の推進</p> <p>[実施内容] ごみの発生抑制</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 紙類資源化量:870t</p>	<p>[実施内容(取組実績)] リユースフェアを年2回開催し、同時に市民貸出用の剪定枝破砕機の実演を行った。(10月と3月) 雑がみ分別の広報活動として、広報紙や市HPへの掲載に加え、「雑がみ専用回収袋」を全世帯に配布した。 雑がみの拠点回収について、主旨や補助制度などを校長会で説明後、市内各学校へも個別に説明した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・これまで焼却処理されていた雑がみの資源化量が増加している。(H27:191.20t、H28:238.15t、H29見込:276t) ・紙類の引取価格が上昇傾向であることから民間企業による収集が増加しており、特に重量のある段ボールの収集が減少している。</p> <p>[評価理由] 市全体の資源化量は、民間業者での収集量も加えると増加していることが予想されるが、成果目標を達成しなかったため、評価をBとした。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>※目標としている「紙類資源化量」については、外的要因の影響を受けにくい「雑がみの資源化量」に変更したい。</p> <p>【実績】 ①H27実績 紙類資源化量:830.87t うち雑がみ:191.20t ②H28実績 紙類資源化量:864.69t うち雑がみ:238.15t ③H29実績(見込み) 紙類資源化量:765.00t うち雑がみ:276.00t ④H30実績(見込み) 紙類資源化量:●●●●t うち雑がみ:●●●●t ⑤H31実績(見込み) 紙類資源化量:●●●●t うち雑がみ:●●●●t</p>	生活環境課	

29年度 実施終了

②自主財源の徹底確保【No. 30~33】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
30	ふるさと納税の推進	<p>ふるさと納税を推進し、地域課題解決等に向けた各種事業の財源確保を図るとともに、ふるさとを応援したいという納税者の思いに応える事業への活用にも努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード決済システムの導入</li> <li>・お礼提供品の商品充実</li> <li>・具体的な事業に対するふるさと納税の募集</li> </ul>	<p>[目標] 自主財源の確保</p> <p>[指標] ・寄附金額 (年間20,000千円) ↓ ※変更 (年間200,000千円) ・寄附金の活用額 (年間30,000千円)</p>	<p>[年度目標] ふるさと納税に係る一連の処理を円滑に進めるとともに、お礼提供品の商品充実、PR等に努める。</p> <p>[実施内容] ・寄附額に占める返礼品の調達価格が3割以内になるよう、ポイント付与の見直しを行う。 ・寄附を使って行った事業を動画などで伝え恩返しをするともに、もっと五島市に寄附をしたくなるような活動を行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 年間寄附金額: 200,000千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成29年度寄附実績 4,463件、136,560,001円 (平成28年度寄附実績 6,349件、180,240,043円)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 成果目標に対する達成度: 68%</p> <p>[評価理由] 平成29年4月1日付け総務大臣通知により、一部3割を超えていた寄附額に対する返礼割合を3割以内になるよう見直しを行った。その結果、目標の寄附額を下回る結果となった。しかし、もう一つの目標であった活用実績の広報については、動画の公開や広報ごとうでの周知ができた。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			<p>寄附者への活用実績のお知らせや、効果的な広報方法の検討など、もっと五島市に興味を持ってもらい、ふるさと納税へ繋げる工夫が必要である。あわせて、魅力的な返礼品の開発にも取り組んでいく。</p>	政策企画課	全庁
31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の強化</li> </ul>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] ①市税収納率 ※過年度分を含む (H25: 86.47%) → (H31: 99.5%) ↓ ※変更 (H31: 91.5%) ②国民健康保険税収納率 ※過年度分を含む (H25: 72.53%) → (H31: 76.6%) ↓ ※変更 (H31: 78.5%)</p>	<p>[年度目標] ①市税: 90.5% ②国民健康保険税: 77.5%</p> <p>[実施内容] 各種財産調査、文書電話等による催告、納税相談、財産(給与預金保険他)差押、財産検索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成、ほか</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 歳入見込額 42,000千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 各種財産調査、文書・電話による催告、納税相談、財産(給与・預金・保険他)差押、財産検索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、長崎県回収機構との連携、収納体制の見直し強化、徴収職員研修等</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 収納率 ①市税: 91.52%(見込み) ②国保税: 77.99%(見込み)</p> <p>[評価理由] 市税及び国保税ともに平成29年度目標数値を達成する見込みである。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			<p>生活改善提案型の納税相談を行い、継続的に納税ができる環境整備に取り組みとともに、差押等の滞納処分により換価に努め滞納繰越額の縮減を図る。</p>	税務課	
32	保育料の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の強化</li> </ul>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] 収納率 ※過年度分を含む (H26: 99.8%) → (H31: 96.6%) ↓ ※変更 ●過年度分(滞納繰越分)の調定額抑制に変更</p>	<p>[年度目標] 収納率: 96.1%(+0.2%)</p> <p>[実施内容] ・現年度分については、未納者への納付計画書(児童手当からの納付を含む)の提出 ・過年度分については、納付誓約書の提出(滞納対象児童の児童手当受給の場合は、児童手当からの納付依頼)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分): △158千円減 調定額9,158千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 児童手当による保育料滞納分の徴収(6月支給分: 5名、10月支給分: 4名、2月支給分: 4名) 新規の滞納繰越者を出さないよう、滞納が続いている保護者へ電話連絡をし納付書による納付や児童手当による納付を促した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成29年度保育料収納率(決算見込) 89.94%(現・過)【30.3.31現在】</p> <p>[評価理由] 現年度分の収納率は、98.02%(決算見込値)と高い収納率をあげているものの、過年度分の収納率は3.95%と低い状況にある。【30.3.31現在】</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			<p>新たな滞納繰越者を出さないよう現年度分の徴収取組を実施するとともに、滞納者への連絡や納付誓約書等による確実な納付を行い過年度分の収納率向上を図る。</p>	社会福祉課	
33	市営住宅使用料の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の強化</li> </ul>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] 収納率 ※過年度分を含む (単独住宅・駐車場を除く) (H25: 79.71%) → (H31: 93.48%) ↓ ※変更 ●過年度分(滞納繰越分)の調定額抑制に変更</p>	<p>[年度目標] 使用料徴収率: 85.8%(+2.8%) (単独住宅を除く)(駐車場を除く)</p> <p>[実施内容] 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分) △500千円減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 個別納付相談等の徴収強化により、現在のところ「強制退去」に該当する世帯が発生していない。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 目標使用料徴収率85.8%(現・過)に対し、83.05%(現・過)となっている。(単独住宅・駐車場を除く) 【30.4.25現在】</p> <p>[評価理由] 出納閉鎖期間中に現年度の収納率は、100%へ近づきたい。(30.4.25現在の収入未済額: 99,566円)</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			<p>29年度同様に、家賃納付の早期納付を促していきたい。</p>	建設課	

③地方公営企業等の経営健全化の推進【No. 34~36】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
34	国民健康保険事業(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化	国民健康保険事業特別会計(三井楽診療所、岐宿歯科診療所、玉之浦診療所)について、経営の健全化のための取り組みを推進する。	[目標] 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化  [指標] 一般会計繰入金金の抑制	[年度目標] 一般会計からの繰入金金の減額  [実施内容] ・経営方針の見直し ・民営化へ向けた協議 ・民間移譲に向けた方針を検討する。 ・玉之浦診療所入院病床廃止の手続きを進める。 ・公設民営の歯科診療所の契約内容の見直しの検討する。 ・嵯峨島出張診療所(歯科)の診療体制の見直しを検討する。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ・経営方針の見直し ・民営化へ向けた協議 ・民間移譲に向けた方針を検討する。 ・玉之浦診療所入院病床廃止の手続きを進める。 ・公設民営の歯科診療所の契約内容の見直しの検討する。 ・嵯峨島出張診療所(歯科)の診療体制の見直しを検討する。 ●29年度の玉之浦診療所送迎バスの見直し効果額:△4,320千円減(契約額:4,320千円)	[実施内容(取組実績)] 玉之浦診療所の無床化では、H28年度に住民説明会を実施し、H29年度は、無床化に伴う1次救急医療体制について検討を行い、週休日の昼間については、看護師が日直により対応を行い、それ以外の時間については、携帯電話を輪番制により同様に看護師が対応する。 また、病床廃止に伴い、人員配置の見直しを行い、平成30年度より准看護師5名から4名に1名減の予定であります。また、看護助手の嘱託員2名についても、削減しました。公設民営の歯科診療所の歯科医師と現状の協議を行いましたが、契約内容の見直しには至りませんでした。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 平成30年度から無床化することにより当初予算から1,537万円削減を行った。  [評価理由] 予定どおり病床廃止を行い、歳出削減を行ったため。	検討	⇒	⇒	⇒	実施	玉之浦診療所の看護職員の配置数を更に1名減らし、適正化を図る【ただし、非常勤看護師を1名増とする。】。	国保健康政策課		
35	市営交通船事業の見直し	市営交通船事業について、より効率的な運航体系を構築し、経営の健全化を図る。 ・富江～黒島航路、浦～前島航路:海上タクシー等でのデマンド運航	[目標] 市営交通船事業の経営健全化  [指標] ・運行体系の見直し(2航路) ・一般会計繰入金金の抑制 (H27当初予算:19,345千円→H30:5,000千円)	[年度目標] ・再編実施計画の策定 ・デマンド運航の実施  [実施内容] H28.10～デマンド運航開始 ・富江～黒島航路 火曜日の第2便のみ定期運航 ・奈留島～前島航路 毎日第2便のみ定期運航  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①デマンド運航:2航路 ②一般会計繰入金 H29:5,637千円 基準年度比(H27比較)△11,193千円減	[実施内容(取組実績)] 平成28年10月から実施しているデマンド運航を引き続き実施した。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 一般会計繰入金金は4,215千円の予算額となり、平成27年度と比較して△12,615千円であることから目標を達成できる見込みである。  [評価理由] 目標を達成できる見込みであるため。	検討	一部実施	実施	⇒	⇒	引き続き、デマンド運行を実施する。	商工雇用政策課	富江支所 奈留支所	
36	水道事業経営戦略の策定・推進	水道事業について、本市の現状を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略を策定し、計画的に推進する。 ・支出(投資試算等)と収入(財源試算)の均衡を図る。 ・組織、事務事業の効率化等、経営健全化のための取り組みを推進する。	[目標] 水道事業の経営健全化  [指標] 基準外の一般会計繰入金金の抑制	[年度目標] ①現状分析と将来予測 ②目標と水準を設定し計画を策定  [実施内容] ①施設・設備の現状を把握する。 ②将来の設備投資と水道需要を予測する。 ③財務状況の現状を分析し将来の財源を予測する。 ④安定した給水サービスの維持に必要な目標を設定する。 ⑤今後の投資の財源となる料金、企業債、一般会計繰出金の適切な水準を検討する。 ⑥計画を策定する。  [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ●水道事業経営戦略より 簡易水道事業(法非適)他会計繰入金【計画】 ①収益的収支分 基準内:8,803千円 基準外:58,352千円 ②資本的収支分 基準内:18,241千円 基準外:43,666千円 ③合計:129,062千円	[実施内容(取組実績)] ①H29年度を初年度とする10か年計画である「経営戦略」を着実に推進した。 ②3か年のローリング方式による「経営戦略アクションプラン」(H30-32)を策定した。  [成果達成(当該年度)・財政効果] 基準年度(H26年度)の一般会計繰出金258,918千円に対し、H29年度の決算見込額は115,573千円であり、差引143,345千円を削減することができた。 ◆簡易水道事業(法非適)他会計繰入金【決算見込】 ①収益的収支分 基準内:8,517千円 基準外:61,577千円 ②資本的収支分 基準内:18,263千円 基準外:27,216千円 ③合計:115,573千円  [評価理由] 一般会計からの繰出金を、基準年度と比較して「1億円削減する」との目標を上回る成果を達成したため。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			水道課	

28年度 実施終了

【基本方針3】健全な財政運営のために ⇒ 取り組むべき課題4：公共施設の見直し

①公共施設の整理・統廃合【No. 37～47】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31			
37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	合併前の旧1市5町から引き継いだ公共施設等について、現況を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置など、施設のあり方に関する基本計画を策定し、市にとって真に必要な施設の維持を図る。	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 総合管理計画の策定 施設の整理統廃合の推進 40年間で全体の40%削減</p>	<p>[年度目標] 個別計画の策定等に取り組む。</p> <p>[実施内容] 施設カルテの更新を実施するとともに、個別計画策定等に向けた関係課への説明会を実施し、長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針等を個別に検討する。</p> <p>[成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 個別計画の策定、既存計画の見直し、又は長寿命化・改修時期の目安を設定する。</p>	<p>[実施内容（取組実績）] 7月に職員に対する説明会を開催し、8月から本格的に個別計画の素案の作成に入った。現在は公共施設の所管課を5つのグループにわけ、それぞれのグループで個別計画の素案の作成を行っている。また、10月には五島市公共施設等総合管理計画推進会議規程を制定し、11月には第1回の推進会議を開催した。</p> <p>[成果達成（当該年度）・財政効果] 平成29年度は形として残る成果はないが、7月に作成したスケジュールに従いおおむね順調に作業は進んだ。</p> <p>[評価理由] 7月に作成した当初のスケジュールでは個別計画の素案を29年度中に完成し、平成30年12月には個別計画を公表する予定であったが、住民説明会に入る前の事前説明が不足していたことなどから予定に遅れを生じることとなった。その結果、スケジュールの見直しを行う必要があり、公表の時期を当初の予定から1年間遅らせることとなった。なお、変更後のスケジュールであっても、国が求める個別計画の策定期限内には完成する見込みとなっている。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>個別計画の策定にあたっては、施設の地元住民の意見や施設の利用者の意見を十分に聞き取る必要がある。各部会においては、素案の策定の段階で地元説明会等を開催して説明を行ってもらうようにしているほか、それ以外の方の意見も把握するためにパブリックコメントも実施する予定である。</p>	財政課	全庁
38	集会施設の整理・統廃合	各課に跨る集会施設（地区集会所・生活館・構造改善センター・漁村センター等）のあり方について見直しを行い、地域住民の意向を踏まえながら、整理統廃合を進める。  ・施設の現況調査、先進事例の研究 ・整理統廃合の方針の策定、推進	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減 （全77件→●件の施設）</p>	<p>[年度目標] 検討⇒方針策定（決定稿）⇒説明</p> <p>[実施内容] ・関係各課との協議 ・方針策定（決定原稿） ・方針に基づき、整理統廃合を推進 ・地域住民説明会 ※地域住民と最終調整が付けば譲渡・統合・廃止（前倒し検討）</p> <p>[成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 全77件 ①社会教育法に基づく公民館：18件 経費：70,978千円 ②集会施設等（行政財産：54件） （普通財産：5件） 経費：5,985千円 ※経費は、H27より算出</p>	<p>[実施内容（取組実績）] ①29.7.27 職員全体説明会 公共施設等総合管理計画の説明 ②29.8.2 部会（全体）【第1回】組織体制（部会長・事務局） ③29.8.31 部会（第1グ）【第2回】個別施設調書の作成、住民意向確認の実施 ④29.11.20 推進会議 集会所等の推進方法の確認 保有量縮減の方針（案） ⑤29.12.19 市長経過報告 ⑥30.1.30 部会（第1グ）【第3回】住民意向確認、個別施設調書の結果 個別施設計画の作成 保有量縮減に向けた協議 ⑦今後は、目標とする施設保有量に向けて、住民との合意形成の推進（30.2月以降～）</p> <p>[成果達成（当該年度）・財政効果] ⑥30.1.30 部会（第1グ）【第3回】における施設ごとの方向性 ※住民意向確認の結果を踏まえた施設の方角性 ◆方向性の内訳（全77施設の内） ①現状維持：8施設（計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設） ②適正化：10施設（将来の需要の増減が見込まれ、更新時に規模拡大・縮小を行う施設） ③複合化：なし（サービス・機能を、余剰スペースのある他施設を活用する施設） ④集約化：7施設（類似した複数施設を集約する施設） ⑤民活化：なし（類似した複数施設を集約する施設） ⑥廃止：13施設（老朽化が著しく、解体する施設。他施設との集約化等により必要性が失われ、解体する施設） ⑦譲渡：15施設（安全性に問題がなく売却または譲渡する施設） ⑧不明：24施設（住民意向確認の未実施のため、態度保留の施設）</p> <p>[評価理由] 意向確認の狙いとして、自治公民館が多数存在すること、維持管理費等の面から優遇されて来たことを認識して頂いた。また、今後、当然となっていた施設の維持管理体制（住民負担なして市が負担すること）は、今後続けることは困難になるため、集会所等の在り方について、見直しを行う旨の意図は、概ね理解を得たことから、B評価とする。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	<p>◆施設保有量の縮減に向けた進め方・目標指針 【進め方】 ・第1優先：「自治公民館の存在」の視点から、「譲渡の可能性」について検討 ・第2優先：「機能の存続」の視点から、「統合・代替施設の可能性」について検討 【目標指標】 ・20年後（平成47年） 77施設 → 33施設 ・40年後（平成67年） 33施設 → 19施設</p> <p>◆市が負担する施設の維持管理費の縮減（受益者負担の原則）</p> <p>◆地域住民との合意形成の実施</p> <p>◆廃止が決定（合意形成済み）した施設について、施設の解体費用・時期等の検討</p>	総務課	集会施設の所管課



番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	入所者の処遇のさらなる向上と効率的、効果的な運営を図るため、養護老人ホーム松寿園について、民間移譲を実施する。	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効果的に効果的な施設運営</p> <p>[指標] 民間移譲による管理運営経費の削減 (△約90,000千円※H27当初予算) ↓ ※変更 ●移譲先へ借費費として同額程度を支払うこととなった。</p>	<p>[年度目標] 民間移譲の実施</p> <p>[実施内容] 施設を民間へ売却した場合は、起債の返還や市債の一括償還などの問題が生じることから、移譲の方法を検討する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 松寿園の民間移譲の手続きについては、平成29年8月に募集要項を公告し、9月の締切までに、市内の3法人から応募があった。同年10月には、民間移譲先選定委員会が2回開催され、応募提案書による1次審査とプレゼンテーション及び面談による2次審査が行われ、11月に選定委員会から移譲先選定の答申を受け、松寿園の民間移譲先を社会福祉法人さゆり会に決定した。12月の五島市議会定例会において、関係議案の議決を受け、平成30年2月に、施設譲渡に係る契約を交わしている。平成30年4月1日に社会福祉法人さゆり会へ施設を移譲する予定となっている。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] 平成29年度において、松寿園の民間移譲の手続きを行い、計画どおり平成30年4月から施設を民間へ移譲する予定となっている。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>社会福祉法人さゆり会へ移譲後も、施設運営について指導・助言を行っていく。</p>		社会福祉課	
											29年度 実施終了			
40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスについて、今後の高齢者人口の推移や介護ニーズの動向等を踏まえながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(施設の廃止、民間移譲、類似施設への転用等)を行う。	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効果的に効果的な施設運営</p> <p>[指標] 施設の廃止、転用、民間移譲</p>	<p>[年度目標] 対象施設の調査、検討、見直しの実施</p> <p>[実施内容] 今後の方向性を検討した結果、廃止、転用、規模の縮小等の見直しを実施する。また、民間移譲が可能な施設については、検討委員会及び、選定委員会を設置し手続きを進める。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 指定管理委託料 △6,530千円(支援ハウス白砂)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 社会福祉課と公共施設総合管理計画に沿って協議を行い、H31からのデイサービスセンターについては、民間移譲又は廃止の方向を固め、指定管理者である五島市社会福祉協議会と協議を行っている。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] グループホーム、生活支援ハウスの民間移譲又は廃止については再検討が必要であるため。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	<p>※30.5.16行革本部において、再度見直し施設の在り方について検討する。</p> <p>施設利用者及び地域への影響に配慮しつつ、民間移譲に向け、引き続き検討していくこととする。</p>		長寿介護課	社会福祉課
41	福江陶芸館の運営の見直し	福江陶芸館について、施設の利用状況等を勘案しながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(民間移譲、休止又は廃止)を行う。	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効果的に効果的な施設運営</p> <p>[指標] 施設の休止又は廃止、民間移譲</p>	<p>[年度目標] 実施処理</p> <p>[実施内容] 検討委員会を立ち上げ民間移譲又は廃止を決定 ・利用者へ説明 ・市民へ周知</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 利用者アンケート調査や説明会を開催して施設の現状について理解を求め、9月議会に「施設の継続利用を求め陳情書」が提出され、当初予定の民間移譲又は廃止ではなく「休止」とし、施設を使用許可申請により減免し使用できるよう条例の一部を改正した。光熱水費の基本料金は市が負担する事として当初予算に計上(348,000円)し、使用分は利用者で負担する。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[評価理由] 民間移譲又は廃止ではないが、利用団体による自主運営となった。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>・課題：災害等による施設の大規模修繕が必要となった場合、用途廃止の検討が必要。</p> <p>・対応方針：任意団体「陶芸友の会」の自主運営により対応する。</p>		長寿介護課	
											29年度 実施終了			
42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	福江衛生センターの基幹改良工事を実施し、H27から奈留衛生センター、H28から西部衛生センターのし尿等を受入れ、施設の一元化を図る。 ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設の一元化を図る。(H30までに新焼却施設を建設)	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効果的に効果的な施設運営</p> <p>[指標] ①し尿処理費用(H25:約2億円→H31:△0.6億円) ②ごみ焼却費用(H25:約5.2億円→H31:△2億円) ↓ ※変更 (H31:△2.5億円) ※新ごみ処理施設の供用開始予定が31年12月に変更したため。</p>	<p>[年度目標] し尿：五島西部衛生センターの集約化 ごみ：焼却施設更新(建設工事)</p> <p>[実施内容] し尿：施設集約完了 ごみ：新施設建設</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ●衛生センター管理運営費 ①西部及び奈留人件費：0円 ②し尿処理費共通費(経常)：29,190,555円 ③福江(経常)：73,507,985円 ④西部(経常・臨時・単独)：3,900,000円 ⑤奈留(経常)：330,139円 計：106,928,679円(実績見込) 基準年度比：58,795千円減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・し尿処理施設の完全一元化。 ・旧福江清掃センター解体撤去工事の完了(H28.7~H29.7)及び、施工監理業務委託の完了(H28.7~H29.7) ・五島市ごみ処理施設整備及び運営事業の事業契約締結(DBO方式で、運営業務期間は20年間)(建設工事請負契約：H29年7月~H31年11月、運営業務委託契約：H31年12月~H51年11月)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・し尿処理施設が一元化されたことにより、目標は達成された。 (H29年度においては、58,795千円が削減された。)</p> <p>[評価理由] ・し尿処理施設に係る目標は、施設を一元化したことにより、既に達成していることから、評価を「A」とした。</p>	一部実施	⇒	⇒	⇒	実施	<p>H31年度ごみ焼却費削減額：2億円については、供用開始が31年12月であること、現施設の閉鎖業務もあることから、目標年度をH32年度に延長する。</p>		生活環境課	

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
43	漁船保全施設の民間移譲	<p>漁船保全施設については、利用者及び利用目的も限定されており、公共施設としての設置意義が薄れていることから、民間移譲を実施する。</p> <p>●市が管理する漁船施設数(H26:6箇所) ①富江 ②山下 ③倭寇 ④黒瀬 ⑤小浦 ⑥三井楽</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 施設の民間移譲(6→0施設)</p>	<p>[年度目標] 検討・協議・施設整備</p> <p>[実施内容] 必要な施設改修(②山下)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 平成35年4月以降に再度水産庁と協議し、国の財産処分要件が整い次第民間移譲の手续を行う。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・必要な施設改修 ⑤小浦漁船保全施設(設計及び旧施設の解体・撤去) ②山下漁船保全施設(台車及びレールの改修工事着手)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] -</p> <p>[評価理由] 小浦地区漁船保全施設は国の補助金の関係で、H29年度は設計のみ実施し、H30年度から工事に着手することとなった。また、山下地区漁船保全施設は国、県の補助採択を受けられなかったことから、事業内容を見直して着手したため繰越工事となり、2地区とも工事完成が平成30年度となる。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	<p>・小浦地区漁船保全施設は、県(国)補助金交付決定を受け次第、工事(入札)に着手する</p> <p>・倭寇(坪)地区漁船保全施設はH29年度第6号補正予算で予算計上し、繰越により30年度に着手する。</p>	水産課		
44	市営住宅の整理・統廃合	<p>老朽化が著しい市営住宅及び単独住宅については、今後の住宅需要を勘案し、計画的に用途廃止を行う。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減(市営住宅4戸、単独住宅10戸廃止)</p>	<p>[年度目標] 解体については、公共施設管理計画に計上し、解体事業に係る財源確保が可能となった時点で実施する。</p> <p>[実施内容] 【解体、用途廃止】 ・深浦住宅 6号</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①管理戸数:△1戸 ②管理経費:△15千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p> <p>[評価理由] 計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p>	-	一部実施	⇒	⇒	実施	<p>平成30年度においても、1件の解体を予定しているため、確実に実施していく。</p>	建設課		
45	小中学校の整理・統廃合	<p>教育環境の充実に向け、地域社会と連携した特色ある学校づくりに努めるとともに、将来の児童生徒数の推移を見据えながら、学校の適正配置について検討を進める。</p> <p>・特色ある学校づくり、学校の適正配置についての基本的な考え方の整理</p>	<p>[目標] 教育環境の充実、公共施設の適正配置</p> <p>[指標] 岐宿地区3小中学校の統合(H29.4供用開始) 学校の適正配置についての検討</p>	<p>[年度目標] ①小中学校適正規模・適正配置計画の策定</p> <p>[実施内容] ①小中学校適正規模・適正配置計画の協議、調整、策定⇒極小規模校へは、計画策定と並行して保護者や地域への説明を進める。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ②スクールバス運行委託料 約21,000千円 ③統合による庁舎維持管理の削減(3校→1校) 約△11,200千円減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・小中学校適正規模・適正配置計画の策定。 ・極小規模校へは、計画策定と並行して保護者や地域への説明を進め、浜野小学校においては三井楽小学校と統合することで、玉之浦小学校と平成小学校においては両校を統合し玉之浦中学校と併設することで協議が整った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] -</p> <p>[評価理由] 計画の策定及び極小規模校においては学校統廃合の協議が整ったため。</p>	検討	⇒	一部実施	⇒	実施	<p>31年4月の円滑な学校統廃合に向けた取り組み。</p>	教委総務課		
46	公立幼稚園の民間移譲	<p>幼児教育の充実と幼稚園運営の効率化の両面から、公立幼稚園(福江幼稚園)について、民間移譲を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営、幼児教育の充実</p> <p>[指標] 施設の民間移譲 民間移譲による管理運営経費の削減</p>	<p>[年度目標] 移譲(H30年3月)</p> <p>[実施内容] 【教委総務課】 ・契約、財産処分関係の手続き 【学校教育課】 ・幼稚園条例、管理規則の廃止。行政財産の使用許可減免手続き。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] -</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・平成29年12月五島市議会定例会にて議案「五島市立幼稚園条例の廃止」及び「財産の減額譲渡」について原案可決。 ・保護者との懇談会を3回実施済み。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] -</p> <p>[評価理由] 予定どおりの進捗であり、平成30年2月24日(土)市立福江幼稚園 開園式を執り行った。 同年4月から学校法人 双葉学園が運営する「福江幼稚園」が開園する。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>「学校法人 双葉学園 福江幼稚園」は、平成30年度施設型給付を受ける幼稚園として開園し、国の制度に基づき運営費負担金の支出が伴う。平成30年度給食施設を整備したのち31年度認定こども園へ移行予定である。</p>	教委総務課・学校教育課	社会福祉課	

29年度 実施終了



番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
47	社会体育施設の整理・統廃合	<p>利用者が少なく、施設の老朽化が進む社会体育施設について、近隣の類似施設の状況等を勘案しながら、廃止を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減 「全47施設(H26)」 ↓ 「全36施設(▲11施設)」 ↓ 「全33施設(▲14施設)」</p>	<p>[年度目標] ・公共施設等総合管理計画の作成 ・施設の見直しの実施</p> <p>[実施内容] 総合管理計画をもとに、廃止、移譲、管理形態の見直し等の実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①老朽化により安全性等が失われている施設及び利用率の低い施設(6→7施設)→廃止・休止 ②効率的・効果的な運営のため管理形態の見直しを図る施設(6→7施設)については、所管課の見直し等を行うに変更する。</p> <p>●施設維持管理費 △1,600千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 富江地区4箇所及び奈留地区3箇所のスポーツ広場の実態調査を行い、今後どのような運営をしていくか協議・調整を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 調整を行った結果、維持していく施設2箇所、廃止する施設3箇所、用途変更2箇所の方針を決める。</p> <p>[評価理由] 29年度中に、廃止・用途変更の手続きが出来なかったため。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>地域住民と協議等を行い、廃止及び用途変更を実施する。</p> <p>◆廃止検討 ①黒瀬地区スポーツ広場 ②女亀地区スポーツ広場 ③戸岐体育館(H28済) ④市民富江プール(H28済) ⑤玉之浦農林漁業者トレーニングセンター(H28済) ⑥三井楽体育センター(H28済) ⑦山内武道館(H28済)</p> <p>◆他用途(設置目的返還等)検討 ⑧富江農業構造改善センター ⑨富江農村広場 ⑩玉之浦健康管理増進施設 ⑪奈留サブグラウンド ⑫治地区スポーツ広場 ⑬夏井地区スポーツ広場 ⑭白這地区スポーツ広場</p>	スポーツ振興課	

②資産の有効活用【No. 48】

番号	実施項目	当初策定		平成29年度		目標年度及び評価					平成30年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
48	遊休資産の有効活用(売却・貸付の推進)	<p>市が保有する未利用、低利用地、廃止施設等の遊休資産について、民間への売却・貸付を推進し、財源の確保を図る。</p> <p>・売却・貸付資産のデータベース化、情報発信 ・資産の帳簿価格と実勢価格との差があるため、帳簿価格の見直しについて検討</p>	<p>[目標] 有効かつ適正な財産管理、自主財源の確保</p> <p>[指標] 公券件数の増 売却・貸付による収入増</p>	<p>[年度目標] 売払い手続き 年3回実施 貸付手続き随時実施</p> <p>[実施内容] 遊休資産の売却・貸付を実施する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 遊休資産の売払い、貸付けの実施による収入の増加</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 「売却・貸付可能な土地・建物の一覧」を作成し、6月から五島市ホームページ上に公開した。また、1月と3月にはこの情報を更新し、新たな情報を随時追加している。このほか10月には「遊休財産の処分に関する事務処理方針」を決定し、公売等を行ったが売却できなかった遊休資産について、売却予定価格を減額して売却できるようにした。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ホームページを見た方からの問合せにより、1件の土地の売却を行った。また、この他にも数件の問合せがっており、うち1件については土地の公売に向けて準備中であり、また、もう1件については4月から建物の貸付けを行う予定となっている。</p> <p>[評価理由] 売払い手続きを年3回実施するという目標は達成できていないが、本年度から始めた「売却・貸付可能な土地・建物の一覧」のホームページへの公開により、少しずつではあるが目標の達成に向けた成果が出始めている。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>現在、ホームページで公表している情報は、主に財政課と教育委員会総務課が所管する土地と建物(閉校後の学校)の情報である。この他にも各課が保有している資産の中にも売却等が可能な資産があると思われるので、今後はこれらの情報をいかに収集してホームページの掲載内容を充実させることができるかが課題である。</p>	財政課	全庁